

「あおもり国スポ・障スポ☆体験DAY」実施要項

1 趣 旨

令和8年に、本県において第80回国民スポーツ大会及び第25回全国障害者スポーツ大会（以下「あおもり国スポ・障スポ」という。）が開催される。

「あおもり国スポ・障スポ」は、本県のこどもたちにとって、貴重な学びの場となることが期待されることから、平日に参加する場合は「あおもり国スポ・障スポ☆体験DAY」として、欠席扱いにしないものとし、県立学校児童生徒が参加しやすい環境をつくり、あおもり国スポ・障スポの成功、天皇杯・皇后杯獲得に向けた県民の一体感をさらに醸成するとともに、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進するものである。

2 実施内容

(1) 対 象

平日に、あおもり国スポ・障スポの観戦、ボランティアとして参加する県立学校の児童生徒。

ただし、特別支援学校及び県立三本木高等学校附属中学校の児童生徒については、保護者等の同伴を参加の条件とする。

なお、「あおもり国スポ・障スポ☆体験DAY」取得中の安全管理等については、児童生徒及び保護者等の責任の下で行うこと。

(2) 期 間

あおもり国スポ（夏季大会）・障スポ開催期間の平日のうち最大3日

※ただし、児童生徒が「あおもり国スポ・障スポ☆体験DAY」を取得できない時期・期間を各学校で定めることができる。

【開催期間】

- ・あおもり国スポ 会期前開催：R8. 9. 3～R8. 9. 13、R8. 10. 2～R8. 10. 7
本会期開催：R8. 10. 10～R8. 10. 20
- ・あおもり障スポ : R8. 10. 23～R8. 10. 26

(3) 措 置

「出席停止・忌引き等」と同じ扱いとする。

3 手続き

- ① 計画を立てる（活動する日、場所、内容）
- ② 学校へ申請（原則1週間前までに活動計画書を提出）
※学校指定又は参考様式1にて提出
- ③ あおもり国スポ・障スポの観戦、ボランティアへの参加
- ④ 振り返り（活動報告書の提出）
※学校指定又は参考様式2にて提出
※実施報告が提出されない場合は、欠席とする。

4 その他

- ・参考様式（活動計画書、活動報告書）については、各学校の状況に合わせて作成すること。
- ・「あおもり国スポ・障スポ☆体験DAY」を取得した場合、指導要録の「備考」欄に、その理由を記入する場合には、「(例) あおもり国スポ・障スポ体験DAYによる出席停止」などと記載する。